

# 千葉県社保協通信

2020年度 — No7 2020年 10月 6日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉セカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール [syaho2006@star.ocn.ne.jp](mailto:syaho2006@star.ocn.ne.jp)



年金者組合県本部は年金裁判に先立ち、11時から千葉駅前で、役員が交代でマイクを握り「2021年度年金改定で減額しないことを求める請願」「原告の訴えを受けとめた判決を求める要請」の2つの署名の協力を呼びかけました。

椅子に座って横断幕を持つ仲間達、スタンディングならぬシッティング。(写真上) オレンジブルゾンが目立ち、アピール効果十分でした。署名のために、テーブル2台、座席4人分を準備。高齢者の中にはゆっくり座って話しかける方もいます。高校生や若い方が何人も署名。(写真下) 1時間で57人分の署名を集めました。



## 千葉年金裁判 第16回口頭弁論

### 暮らしの実態から 「年金削減の不当性」訴える 8人の陳述に共感と確信

千葉年金裁判は、10月2日(金)に第16回口頭弁論(証拠調べ)が13時半から16時半過ぎまで行われました。証人尋問で3人、原告尋問で5人が原告側弁護士からの尋問に答えました。

証人では、隠正博さん(年金者組合県本部)が年金制度全般と年金積立金など。藤田まつ子さん(県社保協)は、社会保障制度改悪の下での相次ぐ負担増と低年金について。矢澤純さん(千葉労連)は、現役世代の不安定雇用の実態と世代間公平論批判をそれぞれの立場から述べました。

原告では、後藤英輝さん(長生茂原支部)は、支部の仲間の暮らしぶりを。上田厚子さん(佐倉支部)は、自らの生活を切り詰めて活動していることを。高橋芙蓉子さん(八千代支部)は35年間の保険料負担と低年金を。藤本治雄さん(柏支部)は、自らの低年金と家族の状況について。岩崎勇さん(年金者組合県本部委員長)は、裁判提訴に至る経過と三権分立の立場から原告に希望を与える判決をと述べました。

コロナ感染対策が取られ、傍聴は19人と制限されました。それぞれの陳述は共感と確信が持てる内容で発言に涙ぐむ傍聴者も見受けられました。第17回口頭弁論は2月16日(火)です。

## 県憲法共同センター・消費税廃止県連絡会・県社保協

### 9条改憲NO! — 千葉駅頭共同宣伝 — 税金の集め方・使い方見直し、 安心・安全の医療・介護の実現を!!

9月29日(火)昼の共同宣伝。千葉土建、千葉労連、新婦人、千商連、自治労連、共産党など7団体から18人が参加。「改憲発議反対」「消費税5%へ引き下げ」「安全・安心の医療・介護の実現を」の3署名を訴えました。

「菅さんに替わっても政治はよくなるない」「戦争は絶対ダメ! 9条は守らねば」「署名させてくれてありがとう!」「頑張ってるね」などと励まされ、署名19筆が寄せられました。

